

マイナンバー制度導入後のロードマップ

2024/1

マイナンバーに関するロードマップ



※施行日については、公布の日から1年3月を超えない日付で施行(一部を除く)

マイナンバーカードに関するロードマップ

マイナンバーカード
交付申請受付開始



1月
マイナンバーカード交付開始

1月から順次
公的個人認証・ICチップの民間開放、地方公共団体における独自利用

9月
・マイキープラットフォーム等運用開始

・地方公共団体発行の各種カードの一元化（図書館カード等）
・自治体ポイントの管理

通常国会
関連法成立
・海外継続利用を可能とする

2018年度末
国家公務員身分証一体化(本省分)の原則移行完了

11月
旧氏併記の開始

2015年

2016年

2017年

2018年

2019年

2月
コンビニ交付サービス導入
市町村の人口1億人

5月
通知カードの廃止

8月
健康保険証利用の事前登録の申込開始

9月～
マイナポイント第1弾実施

10月
健康保険証としての本格運用開始

2022年度から順次
・国立大学での活用促進
・ハローワークカードとしての活用
・電子版ジョブカードとしての活用

1月～
マイナポイント第2弾実施

5月
・スマートフォン（Android）への搭載
・公的個人認証サービスを利用した最新の利用者情報（4情報）提供サービス開始

2024年度中
・海外継続利用開始
・運転免許証との一体化
2024年12月
健康保険証廃止

2020年

2021年

2022年

2023年

2024年

マイナポータルに関するロードマップ

